

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
		る経営監視の継続。	し、経営状況の聴取及び助言や経営計画の達成状況の監理など経営監視を行った。  ・WTC社については、市民負担の最小化、臨海部のまちづくりの観点から、会社更生手続きによる抜本的な処理を行った。	
6 歳入確保策	①未収額の圧縮に向けた取組の強化	(1)未収額の圧縮、収入歩合の改善等に向けた数値目標の設定と実現  (2)外部の専門家（弁護士・金融機関等）の知識経験の活用と滞納者に対する法的処分の徹底など、厳正な滞納整理  (3)職員に対する研修の強化などによるスキル・経験の向上  (4)未収額の発生を未然に防止するため、口座振替・自動払込の加入促進による納期内納付者の確保  (5)市民が納付しやすい環境づくり	約 799 億円の未収金（17 年度決算等時点）を約 642 億円（23 年 1 月末時点）に圧縮することができた。  ・未収金の推移（億円） 項目〔17 年度決算等時点/23 年 1 月末時点〕 ・国民健康保険料〔307/265〕 ・市税〔332/235〕 ・介護保険料〔18/19〕 ・住宅使用料〔28/16〕 ・保育所保育料〔20/11〕 ・その他の債権〔94/96〕 ・合計〔799/642〕  市債権回収特別チームの徴収実績 約 5 億 2,600 万円 (20 年 4 月～23 年 3 月末 見込み)	未収額圧縮に向けた主な取組 ・「未収金回収の具体策について」を公表（19 年 8 月） ・「債権管理の手引き」を作成（19 年 11 月） ・「大阪市未収債権管理事務取扱規則」を策定（20 年 3 月） ・「大阪市債権回収対策会議」、「市債権回収特別チーム」を設置（20 年 4 月） ・重複滞納者に対応するため、「大阪市債権回収対策推進会議」内に「名寄せ部会」を設置（21 年 7 月） ・国民健康保険料などの債権について、一部市税と併せた収納を実施するため、「市税収納対策特別チーム」内に「重複滞納整理班」を設置（22 年 7 月） ・「国民健康保険料及び介護保険料」特別収納対策（滞納整理の強化）を実施（22 年 9 月）  未収を未然に防ぐための主な取組 ・マルチペイメントネットワークを活用した電子収納（19 年 1 月） ・コンビニエンスストア収納（19 年 4 月） ・総合医療センター等におけるクレジットカード収納（19 年 6 月）
	②効率的で強力な賦課徴収体制の整備と運営	事務処理の統合等により、管理部門などを見直し、より効率的な体制運営を行うとともに賦課徴収体制の強化を図る  (1)市税事務所構想の具体化など事務処理の統合による賦課徴収事務の効率化及	24 区役所の税務担当課を 7 箇所の市税事務所に集約することによる事務の効率化で約▲300 人の見直しを図るなど、効率的で強力な賦課徴収体制の整備と運営を図ることができた。また、収納率等を改善できた。	市税事務所の開設（19 年 10 月）  収納対策 ・住宅使用料の滞納整理に警察OBを雇用（18 年 4 月） ・保育所保育料の徴収嘱託員を雇用

課 題	具体的取組	取組目標	5年間の取組成果	主な実績
		<p>び取組強化</p> <p>(2)臨時職員の導入や事務の効率化により生み出された人材等を活用した一時的増員・人員の集中投入による取組強化</p> <p>(3)IT技術の活用等による生産性の向上</p>	<p>収納率（徴収率）の改善状況 〔項目〕〔18年度／22年度（見込み）〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市税 [95.1%／95.3%]</li> <li>・国民健康保険料 [82.9%／84.3%]</li> <li>・住宅使用料 [98.6%／99.3%]</li> <li>・保育所保育料 [94.8%／96.8%]</li> <li>・介護保険料 [95.6%／97.1%]</li> </ul>	<p>(18年10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・納税推進のための民間オペレーターの活用 (20年4月)</li> <li>・国民健康保険料の滞納整理指導員を雇用 (20年6月)</li> </ul> <p>IT技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・滞納整理システムの拡充 (18年7月)</li> <li>・電子申告システムの運用開始 (18年1月)</li> </ul>
③受益と負担の関係の適正化		<p>市民が受益している制度について、時代の変化を踏まえ、負担水準が施策目的や受益と負担の観点に照らして適当かを検証して、必要に応じて見直しを実施する</p>	<p>使用料や手数料などを他都市状況や社会情勢の変化に照らし、適切な受益者負担を求めたことにより、次の結果を得ることができた。</p> <p>料金改定に伴う予算影響額（理論値）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・18年度の見直し成果 (平年度化ベース 21億円増収)</li> <li>・19年度の見直し成果 (平年度化ベース 2億円増収)</li> <li>・20年度の見直し成果 (平年度化ベース 2百万円増収)</li> <li>・21年度の見直し成果 (平年度化ベース 24億円増収)</li> <li>・22年度の見直し成果 (平年度化ベース 27億円増収)</li> </ul>	<p>18年度の見直し 火葬料及び許可業者ごみ搬入手数料の改定、粗大ごみ処理手数料の新設など</p> <p>19年度の見直し 再生資源業者への減額措置の廃止、65歳以上市外居住者にかかる公園使用料及び動植物園使用料の有料化など</p> <p>20年度の見直し 定時制高等学校授業料の改定など</p> <p>21年度の見直し 納骨堂使用料、北霊園使用料・管理料、住宅使用料、道路占用料、港湾施設使用料の改定、栄養専門学校入学科、合葬式墓地使用料の新設など</p> <p>22年度の見直し 高等学校授業料の無償化、保育所保育料、犬又は猫の引取り手数料、市民病院分べん料の改定 など</p>
④新たな収入源の模索		<p>既存の歳入を補完するものとして、新たな収入を確保する</p> <p>(1)課税自主権の活用 徹底した行財政運営コストの効率化・市政改革を進めた上で、市民の理解を得ながら課税自主権について検討を実施する</p> <p>(2)市有財産の有効活用</p>	<p>右記研究会における検討結果を踏まえ、法人市民税法人税割の超過課税の延長実施。また、市有財産の有効活用を図り収入を得ることができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・印刷物や行政財産等を活用した広告事業効果額（※）</li> </ul> <p>18年度：3,577万円 19年度：9,200万円 20年度：10,211万円</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学識経験者等から広く意見を聴取するための研究会（「税財政のあり方に関する研究会」）を設置し、課税自主権の活用方策をはじめ税財政に関する諸問題の検討を行い、課題を整理（18年10月～）</li> <li>・ホームページへのバナー広告、市政だよりなどの印刷物への広告（18年度～）</li> <li>・庁舎エレベーター内への広告など（20年度～）</li> </ul>